

2026 年 4 月 1 日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平和不動産株式会社は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 2026 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：男性育児休業取得の推奨・育児と介護の両立支援・女性のキャリア支援

〈対策〉

男性育児休業取得率 100%（2030 年度までに達成）を目標とし、男性育児・育児と介護の両立・女性のキャリア形成に関する社内研修及び社内周知による取得推奨を実施する。

育児と介護の両立支援等を目的に妊娠・出産・育児・介護等に関する各種制度の更なる拡充を検討する。

目標 2：有給休暇取得の促進（有給休暇取得率毎年 70%以上目標）

〈対策〉

有給休暇取得率毎年 70%以上を目標とし、社内周知及び取得促進を進める。

毎年 10 月に年度末に取得率が 70%になるよう職員へ有給休暇取得計画書の提出を求め、計画的な取得を推奨する。

年末年始を有給休暇取得奨励期間と定め、有給休暇取得を促す。

目標 3：時間外労働時間の適正化に向けた取り組み

〈対策〉

スーパーフレックスタイム制度や在宅勤務制度等の活用による業務効率化、社内研修及び社内周知による時間外労働時間の削減意識の更なる向上を図る。職員の法定時間外労働及び休日労働が年間 360 時間以内とする。

以 上